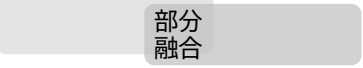
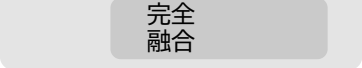


各機能性能一覧表

凡例	【○㎡】	記載の面積は目安であり、10％程度の減を認める	融合の考え方	
	【○㎡以上】	記載の面積を最低限確保すること。ただし、5％程度の増を認める	部分融合：機能が同士が部分的に重複することで空間的に融合し、相互に補完性を持つ	
	★	自由な提案を求める観点から他機能と融合（部分融合又は完全融合）してもよいものとする		
	●	壁・間仕切り等を設けない又は移動可能とすることなどにより開放的な空間とすることを想定する	完全融合：1つの機能が他の機能の代替を果たし、サービスを提供する（曜日・時間帯ごとに使い方を変えるなども含む）	
	【有料】	利用者が占有等する際に、利用料金を支払う有料スペースであることを表す		
	機能	常に導入する場合のみならず、特定の曜日や時間帯によって導入の有無が異なる場合もあると想定する		
	【任意】	導入の有無は、任意とする		

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること （要求水準①）	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと （要求水準②）	
						設備、仕上げ、スペース（建築に付随する整備）	什器・備品（建築に付随しない整備）
	情報と活動の融合	コレクションハブ 【500 ㎡】 ●	—	・コレクションハブとは、複合施設の様々な機能とコレクションを一体的に配置することで、複合施設が持つ多面的な機能を融合させた空間のことであり、基本方針において掲げる「機能の融合による新たな価値創造」を象徴する空間である ・複合施設内に複数分散して設置する。詳細は、別紙3「コレクションハブ」のとおり	別紙3「コレクションハブ」のとおり	別紙3「コレクションハブ」のとおり	別紙3「コレクションハブ」のとおり
	ハブスペース 知の集積	共通 ★	・配架スペース ・閲覧スペース ・受付カウンター ・予約本コーナー ・ブラウジングコーナー など	・「知る」ことや情報へのアクセスを支えるための機能を備えた空間とする ・新しい発見や想像力を沸き立たせる「テーマ配架」を導入する。詳細は、別紙5「テーマ配架に関する要求水準」のとおり ・未来型図書館や地域全体の情報とつながり、小松のあらゆる情報の入口となることを目指す ✓蔵書数：350,000 冊 ✓開架と閉架の割合は、開架書架 245,000 冊（70％） 閉架書架 105,000 冊（30％） 程度を目安に想定 ✓一般と児童書の割合は、一般書架 234,000 冊（67％） 児童書 115,500 冊（33％）程度を目安に想定	・交流機能等の複合施設内の他の機能にも図書館機能がシームレスにつながり、誰もが本に触れる機会を複合施設全体で演出できる空間を整備すること ・書架は、分散配置し、他の機能と融合・連携可能な空間を整備すること ・蔵書計画に対応した蔵書数を収容できるよう蔵書・配架スペースを整備すること ・テーマ配架を生かす書架配架とすること ・テーマ配架の変更や更新に伴う書架の配置変更やゾーニングの再構築が容易となるように整備すること ・書架は、高さや配置などを工夫し、複合施設全体が開放的な空間となるように整備すること ・ソファなどのくつろげる席や書架の配置に工夫を施し、利用者が快適に過ごし、長時間滞在したくなる空間を整備すること ・什器や書架は目線の高さ程度まで（壁付け什器等は除く）とし、書架や什器等の配置間隔を工夫することで、ゆとりのある、変化に富んだ空間を整備すること ・紫外線等による図書の劣化を防ぎ、自然光を取り入れた、柔らかな光環境を整備すること ・書架は、地震等において、転倒防止及び図書や資料の落下防止対策を行うこと ・複合施設の出入口には、図書等の盗難防止措置を講じること（例えば BDS を設置するなど） ・一部の閲覧席には、予約制を導入すること	・閲覧スペースなどの一部では、飲食の持ち込みは可能とし、耐汚染性や清掃が容易な仕上げ材を採用するなど、必要な対策を行うこと ・一部の飲食可能な空間では、音やにおいに配慮した設えを提案すること ・埃が舞いにくい素材や歩行音が発生しにくい仕上げ材を採用するなど、複合施設内の環境維持に配慮すること ・書架や設備等の配置転換に合わせて、設備機器（OA フロア、コンセントの充実など）を工夫して整備すること ・閲覧席等にはデジタル機器が利用可能な設備機器（コンセント、USB ポートなど）を適宜設置すること ・IC タグ等の活用を想定した蔵書管理に必要な設備は利用者の動線に配慮して設置すること	・図書館を運営する各種システムやテーマ配架等に合致した、什器やスペースを整備すること ・利用者の利便性向上の視点に立った場所に、システム端末（自動貸出・返却機能、予約照会機能、検索端末機能など）及びコピー機を設置すること ・各種機器の使用時に利用者が荷物等を置くことができるよう配慮すること ・インターネット利用者用パソコン席や、大人用・子ども用それぞれの高さの記載台を設置すること ・ユニバーサルデザイン及び職員の作業スペースの快適性に配慮した受付カウンターを整備すること ・書架の強度は、図書を置いてもたわみが生じない棚を整備すること ・図書の設置は、表紙を正面に向ける「面出し」など、工夫した書架配架を可能とする設えとすること ・新聞、雑誌等を配架・収納できるよう必要な什器を整備すること。また、収納は引き出し式として整備すること（新聞は1ヶ月程度、雑誌は月刊誌で1年程度） ・滞在型の空間であることに鑑み、必要となる什器（ソファ、椅子、机、カウンターテーブルなど）を適宜配置すること ・書架の間にも椅子等の必要な什器を工夫して設置すること ・視聴覚資料も閲覧できるなど、閲覧席の工夫や充実を図り、閲覧席は約 360 席以上（1 人～複数人掛け）を整備すること ・什器や書架による変化に富んだ空間とし、閲覧環境の充実に資する提案を求める

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		一般向け ★	- 一般開架書架 - 閲覧スペース	など	- 固定又は可動式の什器・備品等を用いて、利用者のニーズに合った使い方ができるように整備すること - その際、利用方法(閲覧スペースの静かな読書空間など)によっては、独立した空間、又は書架等で囲まれた空間を生み出せるように整備すること	—	- 閲覧スペースなど、図書館の特性上、静かな環境が必要と思われる機能や場所に対しては、静かな環境を担保する整備を行うこと(防音・遮音・吸音など) - その他、図書館(一般向け)に必要な什器・備品等については、提案を求める
		子ども向け ★	- 子ども書架 - 閲覧スペース - 読み聞かせスペース	など	- 固定又は可動式の什器・備品等を用いて、利用者のニーズに合った使い方ができるように整備すること - その際、利用方法によっては、独立した空間や什器・備品や書架等で囲まれた空間を生み出すこともできるように整備すること - 読み聞かせを行う際にも対応することができような設えとすること - 他の機能とも連携できる設えとすること - 保護者が腰かけて、子どもを見守ることができるよう整備すること - 利用しやすい距離や動線に配慮して、幼児用トイレを近接させて整備すること	靴を脱いで使用する空間を設ける場合、子どもたちが寝転がることや走り回ることを想定し、床仕上げ材などは、衛生面や防音性、防滑性に配慮して採用すること	- 子どもの利用に配慮した高さの書架や什器を整備すること - 靴を脱いで使用する空間を設ける場合は、靴箱など、必要となる什器・備品を整備すること - 書架やソファ等の什器・備品は、角が曲面である仕様にするなど、安全面に十分に配慮した什器を整備すること - その他、図書館(子ども向け)に必要な什器・備品等について提案を求める。なお、大型の遊具等は不要とする
		その他 ★	閉架書架		- 閉架書庫の一部は利用者が許可を得て自由に手にとることができる、「公開書庫」として整備すること - 執務室との動線を考慮し、適切な位置に整備すること - 既存博物館で保有している図書資料等(学術雑誌等を含む)約2万5千冊については、複合施設が目指す蔵書数 35 万冊に含むこととし、移転する資料は市と SPC により協議し決定する	- 目的の資料が探しやすいよう、適切な照明環境を整備すること - 公開書庫は、利用者の安全に配慮した書架空間を整備すること - 閉架書架間の通路幅は、人と図書運搬用台車等がすれ違う空間が確保できるよう整備すること - 執務室からのアクセスに配慮すること - トラックヤード及び搬出入用エレベーターとの動線に配慮した書庫を整備すること - 本の適切な保存環境に必要な措置を講じること	- 集密書架で管理することを基本とするが、集密書架での管理に適さないものを保管できる書架も設置すること - その書架のスペースや大きさについては提案を求める
	施設・地域連携	学校連携支援 ★	—	- 学校や周辺施設などとの連携を図り、地域学習の実践の場となる空間とする - 学校連携支援のためのみを目的とする空間は不要であり、知の集積機能との融合を図ること	子どもの調べ学習や自由研究など学校連携も見据えた機能を持つ	電子書籍などに対応できるデジタル機器やパソコン利用などの様々な機器類の配置転換ができるように、設備機器(OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること	- 什器や書架による変化に富んだ空間とし、閲覧環境の充実に資する提案を求める - 電子書籍の活用のため、複合施設内で利用できるタブレット等のデジタル機器の貸与、利用者に応じたサービスの向上を図ること - 書架やソファ等の什器・備品は、角を曲面仕様とするなど、安全面に十分に配慮した什器を整備すること - その他、学校連携支援に必要な什器・備品等については、提案を求める

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	個の活動	個人スペース ★●	・読書エリア ・学習・作業エリア ・リラクゼーションスペース など	・勉強や仕事等に集中して取り組むことができると空間とする	・機能の基本的な考え方に基づき、閲覧や学習、居場所等の多様な利用に対応可能な空間を整備すること 整備する具体的な空間の内容については、提案すること ・基本計画において検討した整備イメージ例を下記に示す。なお、エリアやスペースで分けず、融合することも認める。 【整備例】下線部を導入することは、必須とする(読書エリア) ・ <u>読書に集中できる静かな空間</u> ・ <u>リラックスしながら読書や音楽鑑賞ができるリクライニングシート</u> ・ <u>自然光が差し込み景色を望める窓際の席</u> (学習・作業エリア) ・ <u>個室や半個室で勉強や仕事ができる集中ブース</u> ・ <u>気分転換や健康促進につながるスタンディングデスク</u> (リラクゼーションスペース) ・ <u>くつろぎながら雑誌や新聞を読むことができるカフェコーナー</u> ・ <u>リラックスして過ごせるクッションエリア</u> ・ <u>ヘッドホンで音楽を楽しむリスニングコーナー</u> など	・電源コンセントやUSBポートなど、利用者のパソコンやタブレットが快適に操作できる環境を整備すること ・書架や設備等の配置転換ができるように、設備機器(OAフロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること ・個別席とする場合は、各席でプライバシーが確保できる席も整備すること ・グループワーク(2～4名程度を想定)をすることができる空間を設ける場合は、周囲の環境等に配慮したスペースや仕上げ材の採用など、必要な措置を講じること ・壁で仕切る場合、原則として、中の様子がわかるように整備すること	・什器や書架による変化に富んだ空間とし、個の活動環境の充実に資するように提案すること ・その他、整備に必要な機能を満たす什器・備品等について提案を求める その際、利用者の使い勝手や利便性が向上するものに努めること
	くつろぎ・居場所	広場・フリースペース ★●	・屋内広場 ・屋外広場・テラス ・イベントコーナー など	・一人ひとりを支え、安心やくつろぎを提供する場として、個々のニーズに合わせ、学習や創作等の活動に対応できる多様な環境空間を提供し、気軽に立ち寄り、読書や交流など自由に過ごせる開放的な空間とする	・機能の基本的な考え方に基づき、閲覧や学習、居場所等の多様な利用に対応可能な空間を整備すること 整備する具体的な空間の内容については、提案すること 【整備例】下線部を導入することは、必須とする(屋内広場) ・ <u>ソファやテーブルを配置し、会話を楽しむソーシャルラウンジ</u> ・地域のイベント情報やおすすめ本を紹介する壁面デジタルサイネージ ・地元アーティストなどのアート展示(イベントコーナー) ・ <u>様々なイベントにも対応できる空間(コーナー)</u> など	・屋外広場・テラスでは、晴天時以外の利用や日没後の利用に配慮し、照明などを適宜設置すること	・滞在型の空間であることに鑑み、必要となる什器(ソファ、椅子、机、カウンターテーブルなど)を適宜配置すること ・屋外広場・テラスで整備する什器(ソファ、椅子、机、カウンターテーブルなど)は、風雨等により傷みにくく、耐久性やメンテナンス性に配慮したものを整備すること ・屋外広場・テラスの整備にあたっては、イベント等も開催しやすい運用とするように什器・備品を適宜設置すること(ワゴンや移動書架等の活用など)。

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	知・文化の共有	ミーティングスペース×市民活動 【有料】 ★●	・コミュニティの集いの場 ・地域の情報発信と共有 ・交流会の場 ・キッチン機能 ・クリエイティブな活動支援【任意】	・共通の趣味や興味の共有、読書会など新たな視点や理解を深める ・アート製作や新しいサービスやアイデアなどを共同で創出する ・地域の情報発信と共有を図り、地域イベントなどの掲示や地域活動を紹介する ・キッチン機能を活かし、食育活動や食を通じて、食を学び、コミュニケーションを深める	・ミーティングスペースと市民活動の一体空間とし、例えば可動壁や可動する什器・備品(ディスプレイやパーテーション)などを用いて、様々な空間機能の変化に柔軟に対応できるように整備すること ・各フロアの機能配置を踏まえた分散配置も可能とするほか、様々な活動ができるような付加機能を提案すること ・他の機能と融合できるようにした空間を整備すること ・空間の数や位置、他機能やスペースとのつながりについて提案を求める ・固定又は可動式の什器等を用いて、利用者のニーズに合った使い方ができるように整備すること ・整備方法・仕様等について提案を求める ・オープンな形で、誰もが視認できる空間を基本とするが、有料空間であることを踏まえた空間として整備すること ・次の取組・活動ができることを必須として整備すること ✓ キッチンを使った食を通じた交流会の場 ✓ 地域の情報発信と共有 ✓ 地域イベントの掲示や地域活動の紹介 ✓ プレゼンテーション	・書架や設備等の利用に適するよう、設備機器(OAフロア、コンセントの充実など)を利用しやすいよう整備すること。なお、書架の配置は任意とする ・キッチンを整備すること(W2,700mm程度の対面型独立システムキッチンとし、流し台と3口コンロ、オープンレンジ、食洗器のビルトインタイプを組み込むこと) ・キッチンには給湯設備を設け、混合栓を整備すること ・イベント等で発生するにのびのびの拡散を防ぐ換気設備を必要に応じて整備すること ・なお、キッチン機能は1式(1部屋)を想定している	・イベント等で利用が想定される什器・備品等を保管する棚などが必要な場合は提案を求める ・ディスプレイを設置すること(仕様は諸室の機能や規模等に合わせ提案すること) ・ディスプレイの数や可動の有無は問わないが、可変的な空間で、様々な利用ができるように図ること ・その他、貸出し用機器や什器・備品を用意する場合は、盗難防止措置を講じること
	地域の歴史文化の集積・編集	収蔵庫(共通)	—	・市の歴史や文化を象徴する貴重な資料を体系的に収集・保管(デジタル化含む)し、次世代に継承することで、文化遺産や文化資源を保護し、学術的な価値を高めることを目指す ・貴重な資料の保存状態を維持するため、適切な展示及び保存環境を確保する(温湿度調整可能な空調、調光可能な照明など)	・各収蔵庫は、将来の追加収蔵を考慮すること ・積層棚などの収容備品の活用により、空間を有効活用することで、4割程度の収容余力を確保すること	・温湿度管理用のスイッチは収蔵庫内での手動操作と外部操作(職員常駐場所での遠隔操作及び管理可能)ができるように整備すること ・温湿度モニタリングを整備すること ・防火区画として整備すること ・気密性、耐火性などについて十分に留意すること ・外気や雨水の影響を受けないよう配慮すること ・虫等による生物被害対策の徹底を行うこと ・床材、壁材等は油や粉塵等の発生のおそれのないものを整備すること ・特に内壁材は調湿性能を有する内装材(調湿ボードなど)で整備すること ・収蔵庫への出入口は基本的に1ヵ所で整備すること ・収蔵庫扉は防火扉とし、前室-廊下間に2時間耐火、前室-収蔵庫間に30分耐火で整備すること ・収蔵品保護の観点から、収蔵庫内は自然光の影響を受けない空間として整備すること ・照明は、被照射物の損傷を低減できる器具を設置すること(LED照明を基本とし、個別調光機能を有する) ・全収蔵庫の入口部分にID認証用設備を整備し、限られた職員のみが入出退できるセキュリティ対策を行うこと ・不安定な作品を収蔵する場合は、地震等による転倒防止の対策を行うこと ・漏電防止のため、収蔵庫内の機器類の電源は、収蔵庫外から切ることができるように整備すること	・収蔵品は、参考資料8「博物館収蔵品一覧」を確認の上、棚等の什器を設置し、適切な収蔵環境を整備すること(収蔵庫内の棚等の什器類の配置は、提案によるものとし、契約締結後に市と協議すること)

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		特別収蔵庫 【150 m ² 以上】	—	・ 歴史資料、美術資料、自然資料(イヌワシ、カモシカなど貴重な剥製)を収蔵する ・ 特別収蔵庫に収蔵する資料の種類と点数を下記に示す(特に温湿度管理に留意が必要なもの) ✓ 小松市立博物館の歴史資料:約 5,000 点(デジタル資料を除いた紙資料など) ✓ 美術資料:800 点 ✓ 貴重な剥製:10 点程度 ✓ 小松市立図書館所蔵の古文書・和漢書などの和紙刊行物:2,000 点 ✓ 森山啓氏に関連した貴重資料(生原稿):770 点	・ 特別収蔵庫内に間仕切りを設けないが、収納ケースや積層棚等を設置することで、資料を整理するものとする	・ 24 時間稼働する恒温恒湿空調(個別空調)を整備すること ・ 特別収蔵庫内の温湿度設定は、年間を通じて温度 22℃±2℃以下、湿度55%±5%となるように整備すること ・ 内壁と躯体との間に空気層を設けた二重の床壁天井構造とし、二重構造部分の空気層も空調を行うこと ・ 収蔵庫扉を整備すること(サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上)	—
		一般収蔵庫 【300 m ² 以上】	—	・ 主に民俗、自然資料を収蔵する ・ 魅せる収蔵庫に対応できる資料の種類と点数を下記に示す ✓ 動物剥製:約 100 点 ✓ 鳥剥製:約 1,300 点 ✓ 昆虫標本:約 13,000 点 ✓ 植物標本:約 15,800 点 ✓ 民俗資料:約 100 点 ✓ 松居直氏から寄贈を受けた「松居直コレクション」:11,206 点 ✓ 森山啓氏に関連した資料(書籍:2,072 冊、寄贈品:2,265 点)	—	・ 温湿度管理が可能な空調(個別空調)を整備すること ・ 収蔵庫扉を整備すること(サイズは内寸 H2,500mm、W1,800mm 以上) ・ 一般収蔵庫の一部をガラス張りなどとし、一般利用者が観ることができる「魅せる収蔵庫」を整備すること - ただし、光環境等に脆弱な収蔵品は外光が当たらない箇所に保管すること - また、ガラス部分の防火区画には、自動閉鎖機能付き常時開放式の防火設備(シャッター若しくは扉)又は防火設備性能を有するガラスサッシを整備すること。収蔵品の観覧方法の詳細は、提案による ・ 「魅せる収蔵庫」には、収蔵資料をデジタルで魅せる仕掛け(サイネージの活用など)について、提案すること	・ 積層棚を整備すること ・ 中二階棚(メザニン)を設ける場合は、建築基準法その他関係法令に基づき、延床面積への算入及び階数の取り扱いを適切に整理した上で計画すること ・ この場合において、当該中二階棚が法令上、床面積に算入されるときは、複合施設の最大延床面積(8,969 m²)に算入して計画すること。ただし、一般収蔵庫に求める面積【300 m²以上】には含めないものとする ・ 建築基準法に基づく積層棚の床面積算入、階数算定その他の法的取り扱いについては、計画内容に応じて市と十分に協議の上、決定すること ・ 高層棚を整備する場合は、高所に収蔵した資料の安全かつ円滑な出し入れが可能となるよう、昇降機など必要な補助設備を整備すること
		一時収蔵庫 【50 m ² 以上】	—	・ 借用資料、展示用搬送資料等を収蔵する。 - なお、借用資料は、市が一時収蔵庫に収蔵することを原則とし、市が所有する収蔵品と同時に収蔵することは想定していない	—	・ 借用時に温湿度管理が可能な空調(個別空調)を整備すること ・ 一時収蔵庫の温湿度設定は、年間を通じて温度 22℃±2℃以下、湿度55%±5%となるように整備すること(借用時に作動する) ・ 内壁と躯体との間に空気層を設けた二重の床壁天井構造とし、二重構造部分の空気層も空調を行うこと ・ 収蔵庫扉を整備すること(サイズは内寸 H2,500mm、W1,800mm 以上)	—

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		収蔵庫前室 【10 m ² 】	—	・収蔵庫内に庫外の空気が直接入らないようにして、温湿度環境の変化を防ぐ ※前室の面積は、小項目「博物館バックヤード【200 m²以上】」の中に含まれるものとする - 各機能の整備上の観点から、やむを得ない場合は、各収蔵庫面積(計 500 m²以上)の内数に含めるものとする	—	・各収蔵庫と兼用してもよい ・職員(学芸員)が快適な環境の下で作業でき、かつ、収蔵庫と外部の温湿度環境の差を緩和し、収蔵庫内の安定した温湿度を保てる空調設備を整備すること ・温湿度管理用のスイッチは、室内での手動操作と外部操作(職員常駐場所での遠隔操作及び管理可能)ができるように整備すること ・展示機能との間の動線に配慮し、資料を安全に移動できるように配慮すること ・扉サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上で整備すること ・データベースと接続できるように、LAN 設備(Wi-Fi 機能)を整備すること	—
		博物館バックヤード 【200 m ² 以上】	バックヤード機能 (展示設備保管、展示作業)	・企画展用の展示設備や備品を保管する ・資料の搬出入や荷解作業を行う ・展示室のバックスペースとして、展示替えの際の作業スペースとして使用する ・受入れ資料の確認、登録作業、資料貸出に係る梱包作業などを実施する ・燻蒸などの保管前処理を行う ・「関係者以外立入禁止(その他機能③)」内の機能(100 m²程度)と融合させて、バックヤード機能を確保する(計 200 m²) ※展示設備保管(展示ケース、展示台、高所作業車、スポットライト・ワイヤーなど展示備品収蔵) ※展示準備作業(荷解、燻蒸、工作台、撮影スペース(撮影ライト一式、バック紙、撮影台))	—	・職員(学芸員)が快適な環境の下、作業ができるように、空調設備を整備すること ・トラックヤード及び搬出入用エレベーターと隣接させて整備すること ・トラックヤードとの境界部に、排気ガス遮断用の電動シャッターと人の出入口となる扉を整備すること ・燻蒸機能を持ったテントを置けるスペースや排気設備機器を整備すること ・十分な天井高を確保し、収蔵品の搬出入に対して梁や配管等が障害とならないよう配慮すること ・台車等の置き場が荷解作業の支障にならないよう配慮すること ・気密性、耐火性などについて十分に留意すること ・外気や雨水の影響を受けないよう配慮すること ・虫等による生物被害対策の徹底を行うこと ・執務室からのアクセスに配慮すること ・展示室にアクセスしやすい位置に整備すること ・展示台や展示ケースを収納するのに十分な広さを持つ空間を整備すること ・扉サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上で整備すること	・ 工具棚や作業台を整備すること
			トラックヤード	※市民ギャラリー、書籍等の搬出入口としての機能も兼ねる ※複合施設内部に整備するのではなく、風雨や紫外線を防ぐ庇などを設け、外気の影響を受けない荷解場へつながるものとする	—	・搬出入用トラック(4t 程度)から作品の搬出入が安全かつ迅速にでき、風雨を防ぎ、紫外線を遮る庇などを整備すること ・トラックヤードへのアクセス通路はできる限りフラットとして整備すること ・トラックヤードと荷解場などの屋内との境界部に、シャッターに加え、シャッター閉鎖時の出入口となる扉を整備すること ・屋内の床面と段差が生じる場合は、台車用傾斜路を整備すること ・搬出入用エレベーターに作品を円滑に搬出入できるように動線を工夫すること	—

				・ 展示内容に合わせて、可動壁などによって自由に壁面を仕切ることが可能な空間とする ・ 他館からの借用資料や収蔵資料を活用した企画展・特別展を開催する ・ 「地域の歴史文化の集積・編集」機能として、展示資料に限らず、まちの歴史や「ヒト・モノ・コト・場所」も展示の一部と捉え、「視える化・触れる化」により博物館機能を身近に感じることができる工夫を図る ・ 体験・体感も意識した企画展示(特別展・企画展)や、日常的に変化する小さな展示により、訪れるたびに新しい発見がある魅力的な展示空間を市民と共創する	・ 地震発生時などの緊急時に、避難に支障が生じないよう、揺れや衝突に対して安全性や安定性のあるもので整備すること ・ 観覧者の興味や利用形態ごとに、複数の順路を線でつなぐことができるような空間として整備すること ・ 展示品によっては、書架やパソコン・大型モニター・可動式プロジェクター等の映像機器を設置すること	・ 会場を仕切る可動壁(天井吊型)を整備すること ・ 可動壁は展示内容や会場内の動線設計に配慮し、柔軟に空間を仕切ることができるように、バランスよく設置すること ・ 壁面や移動間仕切りには、ピクチャーレールを設置すること ・ 壁紙は、展示品を平行又は均等に並べる際に、効率的に作業できる仕様のものを整備すること(見えにくい目盛りなど) ・ 観覧者及び作品搬出入にとってスムーズな動線を整備すること(展示替えの際の作業用ルートと観覧者用ルートが交差しないよう計画する) ・ 24 時間恒温恒湿空調(個別空調)を可能とすること ・ 温湿度設定は年間を通して 22℃±2℃以下、湿度 55%±5%となるように整備すること。なお夏期及び冬期の平均外気温の変化に応じ、季節によって緩やかな温度の変動はあってもよい ・ 温湿度管理用のスイッチは、展示室内での手動操作と外部操作(職員常駐場所での遠隔操作及び管理可能)ができるように整備すること ・ 温湿度モニタリングを整備すること ・ 床材、壁材等は油や粉塵等の発生のおそれのないものを整備すること。特に内壁材は調湿性能を有する内装材(調湿ボードなど)で整備すること ・ 展示室の入り口に、展示室全体の適切な温湿度管理を行うための扉を整備すること ・ 来館者が利用する出入口の扉は、内寸 W1,800mm 以上とすること ・ 展示品保護の観点から、展示室は自然光の影響を受けない空間として整備すること ・ 展示照明は、下記に示すものを整備すること ✓ 照射物(展示品)の損傷を低減できる器具を設置すること(LED 照明を基本とし、個別調光機能を有する) ✓ ライティングダクトは、壁面(移動間仕切りを含む)に展示された展示物を照射する照明配置の微妙な調整が可能となるように整備すること ✓ ライティングダクト等の配置、数量、仕様等については提案すること ✓ ベース照明は、展示計画を妨げないデザインとし、維持管理しやすいものとする ✓ 照射方法は、提案すること ・ 映像作品等の展示にも対応できるよう十分な電源と配電盤からの配線ルートを整備すること ・ コンセントは、多様な展示形態に対応できるよう床面に等間隔に床面積 25㎡に 1 か所以上設置すること ・ 単相及び三相 200V にも対応できる電源盤を当該スペース近辺の目立たない位置に設置すること ・ 天井を設ける場合、その強度及び材質構造は、吊り下げの展示を行う展示品に配慮すること ・ 天井高の高い大空間である場合は、効率的な空調方式を設置すること ・ 床の埃が舞い上がり、作品に付着することを避けるため、空調の吹き出し口と吸い込み口の設置場所に配慮すること ・ バックヤード機能(展示作業)に近接させて整備すること ・ バックヤード機能(展示作業)からのルートで扉を設ける場合、扉サイズは内寸 H2,500mm、W2,500mm 以上で整備すること ・ 死角が生じないように、適切な位置に防犯カメラを設置すること ・ 観覧者の動線からの埃及び虫の侵入を防ぐ対策を行うこと	・ プロジェクターを天井に設置すること 設置の位置、数等の仕様は提案による ・ 観覧者の出入口には、入退場ゲートを設置すること。二次元バーコード等による入場など、デジタル技術の活用については、提案による ・ 移動可能な展示ケースを下記のとおりに備えること。なお、エアタイト仕様は不要であり、次に記載するサイズは目安である ✓ 平型覗きガラス展示ケース(6～8台)(W1,500×D900×H900 mm)(照明付き) ✓ 縦型ガラス展示ケース(4台)※「ハイケース」とも言われるもので、基本的には1方向(前面)から展示物を見るケース(W2,700×D1,200×H2,700 mm)(照明付き及び背面に展示用の壁面及びピクチャーレール付き) ✓ 行燈型ガラス展示ケース(4台)※4方向から展示物を見ることができるケース(W900×D900×H2,100 mm)(照明付き。高床フレームレス) ・ 展示用のサイコロ型ディスプレイ(1 面が開いた 5 面体)を 10 点備えること。汚れにくい塩ビ系のクロスとする。サイズは、提案による
--	--	--	--	---	--	--	---

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)		
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)	
						・展示室内の壁面2面に作り付け非移動式(固定)の壁面展示ケースを設けること。エアタイト仕様は、不要である。 ・大型展示ケースの壁部分には調湿ボードを設置すること ・壁面展示ケースの前は、可動壁で覆うことができるものとする		
	体験の共有・交流	多目的スペース (オープン型ホール) 【有料】 ★●	・ワークショップ ・市民講座 ・展示会・発表会	など	・学びの場・交流(体験の共有・交流、知・文化の共有)の一つの場として、ワークショップの開催、専門家を招いた講演やセミナー等の市民講座、市民の作品展示や学生の研究発表など発信する展示会・発表会を行う	・イベント時は最大 200 人程度が集まって活動ができるように整備すること ・講演や講座、セミナー、ワークショップ、会議等が開催できるよう、可動する什器・備品(例えばディスプレイやパーテーションなど)や可動椅子、収納可能な什器、床の段差や階段状のベンチ等の工夫により、どこからでも見やすいようにすること ・固定又は可動式の什器・備品等を用いて、利用者のニーズに合った使い方ができるように整備すること ・固定化された空間ではなく、様々な活動(市民の作品展示や学生の研究発表等)に柔軟に対応できるように整備すること ・オープンな形で、誰もが視認できる空間を整備すること ・多目的スペースの位置や連携する機能の組合せ等は、提案を求める	・活動や利用目的に応じて、可動壁を用いて、空間を分割できるように整備すること ・利用目的によっては、閉鎖的な利用もできるように配慮すること ・空間の分割に合わせて、空調や照明、コンセントが各々の空間で利用できるように整備すること ・様々な機器類の配置や移動に対応できるように、設備機器(OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること ・講演会などの大きな音が出るイベントの使用があっても、周辺機能等の静寂を保つよう整備すること ・イベント時等に利用するスクリーンやディスプレイ(可動式)、パーテーション等の什器・備品を収納できるスペースを整備すること	・ディスプレイを設置すること(仕様は諸室の機能や規模等にあわせて提案すること) ・また、可変的な空間で、様々な利用形態に対応できるように図ること ・イベント等で最大 200 人程度が参加できることを想定した、可動椅子や机を整備すること ・市民の作品発表会等に活用できる什器・備品を整備すること ・スクリーンやディスプレイ等は、固定式や可動式など、利用者のニーズに応じて選択できるよう整備すること ・その他、貸出し用機器等を用意する場合は、盗難防止措置を講じること
		カフェ (付帯事業) ★●	カフェ	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のとおり	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のとおり	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のとおり	別紙 10「カフェの設置・運営業務に関する要求水準」のとおり	
こまつキャンパス	発信・表現	市民ギャラリー 【300㎡以上】 【有料】 ★●	市民ギャラリー	・「発信・表現」機能として、市民が主役となって、展示・発表などを行う場を支える ・共用空間と一体的な運用も想定する	・分かりやすい場所に整備すること ・展示会の規模、内容等に応じて、可動壁や可動する什器・備品(例えばディスプレイやパーテーションなど)を用いて空間を分割できるように整備すること ・博物館の大規模な企画展の開催時には、第二会場として使用することも想定しているため、分散して配置せず、300㎡程度を1箇所に配置すること ・可動壁を設ける場合は、展示壁にもなるように整備すること 【活動例】下線部に対応することは、必須とする ・市民の文化活動や創作・研究活動、お茶会、ミニコンサート ・他の機能やスペースと一体的な運用ができるように整備すること ・一体的に運用する他機能の種類やその方法・仕様等については、提案すること ・施設全体で一体感を感じるレイアウト配置や空間を演出できるように整備すること ・活動や利用目的に応じて、可動壁や可動する什器・備品(ディスプレイやパーテーション)等を用いて、柔軟な空間活用ができるようにすること ・展覧会の入場者のみならず誰もが気軽に立ち寄れる開かれた空間を整備すること ・ギャラリー利用者(見学者)と搬出入動線が煩雑に交錯しないように配慮すること ・市民ギャラリーとしての利用がない場合は、占有空間として別機能(講演会やセミナー)で利用できる空間を想定して整備すること	・市民の作品発表会等に活用できる十分なスペースを整備すること ・告知、活動報告ができるような掲示スペースを整備すること ・固定壁、可動壁には、出入口と干渉する部分を除き、展示品を展示するためのピクチャーレールなどを整備すること ・可動設備やピクチャーレール等の数量、仕様等については提案すること ・油絵など、においの強い素材の使用も想定し、十分な排気機能を整備すること ・市民の文化活動や創作、研究活動等にも対応できるような空間整備を提案すること ・展示照明は、下記に示すものを整備すること ✓照射物(展示品)の損傷を低減できる器具を設置すること(LED 照明を基本とし、個別調光機能を有する) ✓ライティングダクトは、壁面(移動間仕切りを含む)に展示された展示物を照射する照明配置の微妙な調整が可能となるように整備すること。ライティングダクト等の数量、仕様等については提案すること ✓ベース照明は、展示計画を妨げないデザインとし、維持管理しやすいものとする ✓照射方法は、提案すること ・映像作品等の展示にも対応できるよう十分な電源と配電盤からの配線ルートを整備すること ・様々な機器類の配置や移動に対応できるように、設備機器(OA フロア、コンセントの充実など)を工夫して整備すること ・コンセントは、多様な展示形態に対応できるよう床面に等間隔に床面積 25㎡に 1 か所以上設置すること ・市民ギャラリー用の梱包材保管スペースを、博物館バックヤードと共用することを前提として確保すること	・ギャラリーの利用者が休憩できる場所は提案による ・その他、貸出し用機器等を用意する場合は、盗難防止措置を講じること ・活動や利用目的に応じて、可動壁や可動するディスプレイやパーテーション等を用いて、空間を分割できるように整備すること	

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	創造	クリエイティブスタジオ ★ 【有料】	作品制作 ・ワークショップ ・プログラミング【任意】 ・デジタルラボ【任意】 など	興味・関心が重なる仲間とともにコミュニティをつくり、他のコミュニティとも交流しながらアウトプットしていくための機能を持つ ・様々な機能とつながり、新しいコトを生み出す場となる ・リビングラボ等と連動し、生まれたアイデアのプロトタイプを創るなど、リビングラボをはじめとした他機能と連携できる ・様々なジャンルの実演芸術の創造と鑑賞機会の提供につながる空間	想定される活動方法等に合わせて、仕様や空間構成など、どのような整備をするかは提案すること 【活動例】下線部に対応することは、必須とする ・パフォーマンススタジオやティーンズスタジオなどで収録した素材の編集と発信 ・図書館の書籍や研究資料を活用した動画編集・グラフィックデザイン ・ZINE（ジン）の制作やこれに伴うワークショップ ・音楽制作やポッドキャスト・You Tube 配信 など 映像制作・編集、音楽の録音など、様々な活動を支援ができるように整備すること ・配置やスタジオ数、他の機能との連携の強弱等は提案による	映像制作・編集等により、他機能やスペースの様々な活動に支障が出るような大きな音が出る恐れがある場合は、遮音・防音等の対策を行うこと ・クリエイティブ活動に必要な機器や設備、道具等を整備すること ・クリエイティブな活動を支えるデジタル機器、AV 機器等の利用を考慮し、適切な位置や場所に十分な電源を整備すること ・デジタル機器やパソコン利用など様々な機器類の配置や移動などに対応可能なように整備すること(OA フロア、コンセントの充実など) ・スタジオ外部から内部の活動が見えるように整備すること ・油絵など、においの強い素材の使用も想定し、十分な排気機能を整備すること ・製作したモノ・コトをスタジオ外部に発信できるような提案を求める(設備) ・その他、目的に沿った交流や創作活動に必要と思われる機能を整備すること	移動が容易なテーブル、椅子、ホワイトボードを設置すること ・音楽制作に必要な収録機器を設置すること ・動画の編集や配信に必要な高機能パソコンなどの機器を整備すること ・印刷機器など書籍編集に必要な機器を整備すること ・その他、活動内容に沿った道具を設置すること 【設置例】 ・DIY：のこぎり、電動ドライバー・ドリル、やすり ・デジタルラボ：クリエイティブな機能を有する高機能なデジタル機器 ・絵画・彫刻：キャンバス など
						製作したモノ・コトをスタジオ外部に発信できるような什器・備品については、提案を求める	
		パフォーマンススタジオ 【有料】	—	練習やリハーサル、発表会、及び自己表現の場として、個人の成長やグループの活動を支援する ・個人の成長、グループ活動さらには心身の健康に貢献する、重要な役割を担う	パフォーマンスの目的別に、適切に利用できるように整備すること ・どのような活動が望ましいかを具体的に想定し、その活動を支援する整備内容(室数、面積、仕様など)を提案すること 【活動例】下線部に対応することは、必須とする ・音楽系（合唱、吹奏楽、軽音、ボイストレーニング など）、 ・ダンス系（各種ダンス、バレエ など） ・トレーニング系（ヨガ、ピラティス、エアロビクス、身体機能向上トレーニング、空手（型）、太極拳 など） ・表現系（演劇、伝統芸能、文楽、大道芸 など）	パフォーマンス活動に伴う、音や振動などに対して、遮音・防音、床衝撃音の遮断性能、振動等を抑制するように整備すること ・仕様や確保すべき基準値は提案すること ・パフォーマンスを行うために必要な設備機器(コンセント、AV 設備、音響設備など)を十分に整備すること ・スタジオ外部からスタジオ内部での活動が見えるように整備すること ・その際、音、振動等がスタジオ外に漏れないように整備すること	移動が容易なテーブル、椅子、ホワイトボードを設置すること ・プロジェクター等の映像投影機器を設置すること。 ・その他、活動内容に応じた什器・備品を整備すること 【整備例】下線部を導入することは、必須とする ・ドラムセット、アップライトピアノ、アンプ、ミキサー、マイクスタンド ・録音・再生が可能な音響機器・スピーカー ・鏡（壁面の一部・収納式など）ダンスバーや手すり、ダンスシート、ヨガマット ・ハンガーラック ・掃除機、モップ など
		ティーンズスタジオ ★	—	ティーンズが学習や創作など多様な活動を行えるよう支援し、個人やグループで安心して過ごせる居場所を提供する ・ティーンズ世代の夢や可能性を広げ、人生を豊かにする勉強や読書環境を整える ・気軽にみんなで楽しく集い、新たな出会いや体験が生まれる空間となることを目指す	10 代の子どもたちの自主的な活動拠点となる機能を持つ ・子どもたちが気軽に集える、新たな出会いや体験が生まれる空間として整備すること ・若い年代が興味を持つテーマでの学びや創作等のティーンズ向けワークショップを行うことができる空間を整備すること ・ティーンズ世代に好まれるおしゃれな空間を整備すること 【活動例】下線部に対応することは、必須とする ・ボードゲームやカードゲーム・パズル ・パソコン（スマートフォン）ゲーム、AR/VR、映画・映像作品鑑賞 ・自習・グループ学習、交流イベント ・軽い運動（卓球、ビリヤード など） ・手芸、工芸、その他交流イベント など	学校で使用されるタブレットや学校教材等の様々なデジタル機器の使用に対応できるように整備すること(Wi-Fi 環境、コンセント、USB ポートの充実など) ・飲食可とする場合は、耐汚染性や清掃が容易な仕上り材を採用するなどの必要な対策を行うこと ・ティーンズの活動により、他機能やスペースの様々な活動に支障が出るような大きな音が出る恐れがある場合は、遮音・防音等の対策を行うこと	ホワイトボード、モニター、組み合わせテーブル、勉強やグループ学習等を行うことができる整備すること ・ボードゲームやトランプ、その他コミュニケーション玩具等を整備すること ・アート、音楽、ファッション、進路等のティーンズ世代のニーズに即した資料を整備すること ・ソファやクッションなど、リラックスできる什器・備品を整備すること ・その他、ティーンズがスタジオ内で居心地よく過ごせる什器・備品等を提案すること 【整備例】 ・雑誌・漫画などの図書類 ・卓球、ビリヤード ・将棋、囲碁、ボードゲーム、カードゲーム ・映画（アニメ）鑑賞ブース ・ドリンクバー（自動販売機） など

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	子育て支援	キッズスペース ★●	・絵本コーナー ・親子交流スペース など	・乳幼児が保護者と一緒に遊べるスペースとする ・子育て世代がセミナー等を利用できるよう、子どもの見守りサービスや、遊びを通じた学びのプログラムにより親同士、子ども同士の交流や家族全体で楽しめる機会を提供する	・保護者が腰かけて、子どもを見守ることができるように整備すること ・自然光を可能な限り取り入れた、明るい空間とすること ・子どもとその保護者が気分をリフレッシュし、体を動かすことができる空間と連携すること 【整備例】 ・屋外広場・テラスなどの屋外空間とつなげる（出入りはキッズスペースのみから） など ・次の取組・活動ができることを必須として整備すること ✓ 親子で一緒に絵本を楽しめる絵本コーナー ✓ 親同士の育児などの情報交換が自然と育まれるような空間 ・利用しやすい距離や動線に配慮して、授乳室や幼児用トイレに近接させて整備すること ・子ども向け書架機能との連携できるように、隣接または近接して整備すること	・キッズスペースは、人目の届く場所に整備すること ・靴を脱いで使用する空間を設ける場合は、床仕上げ材等は子どもたちが寝転がってもよいように衛生面や防音性に配慮すること ・小さな子どもを抱えて利用されることも想定されるため、利用者(保護者)の負担を少しでも軽減するために、エントランスからのアクセスに配慮すること ・乳幼児の泣き声や子どもたちの声等が大きな音で漏れにくくなるように、壁や床の仕様を工夫すること	・乳幼児用の土足禁止のスペースを配置する場合は、靴箱など必要と考えるものを整備すること ・什器・備品等の角で怪我をしないような、安全面に配慮した什器・備品類を整備すること ・その他、キッズルームに必要な什器・備品等については、提案を求める ・なお、大型の遊具等は不要とする

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
	活動支援	ビジネス支援スペース★		・ 未来型図書館の中心的な機能としての役割を担う機能を持つ ・ 対話と活動の場となり、市民共創によるまちづくりの拠点をを目指す ・ 地域課題解決や新たな価値が生まれる場として機能を持つ ・ 「こまつベース」、「こまつコモンズ」、「こまつキャンパス」の様々な機能を融合し、多様な主体が参加し、課題やテーマの持込・実践・実験を行う共創の場としての機能を持つ	・ 誰もが気軽に立ち寄れ、リビングラボの外から活動を見ることができる空間として整備すること ・ 賑わいセンターの職員(1～2名程度)がコミュニティマネージャーとして常駐するためのスペースを確保すること ・ リビングラボスペースは、対話やワークショップ、企画会議、実験的な試作・試行など、多様な活動に対応できるよう、壁等で仕切ることなく、利用者ニーズに合わせて自由かつ柔軟なレイアウトを整備すること(別紙9「こまつリビングラボ連携業務に関する要求水準」のとおりに) ・ フリーアドレス制を基本とするコワーキングスペースをビジネス支援スペースの機能として設置すること。フリーアドレス席は、コワーキングスペース内において、席を自由に選んで使用するという座席の運用のことを指す。 ・ 働く人や起業家やスタートアップ企業が成長するために必要な支援を提供する空間を整備すること ・ 次の取組・活動ができることを必須として整備すること ✓ ビジネスのための交流イベント ✓ 起業に関するセミナーやワークショップ、交流会	・ 目的に応じた空間や広さとするために、可動設備や可動壁を整備すること ・ リビングラボで利用するディスプレイ、パーテーション等の可動する設備や什器・備品等を収納できる収納機能を設けること ・ デジタル機器やパソコン利用など、様々な機器類の配置や移動等に対応可能なように整備すること(OAフロア、コンセントの充実など) ・ パソコンやタブレット利用ができる環境を整備すること ・ 椅子や机、可動設備の保管空間の確保に努めること ・ 賑わいセンターの職員1～2名程度が、利用者とのコミュニケーションを図ることができるカウンターは必須とする ・ 上記に加え、執務可能なデスクや椅子を整備することとするがカウンターと兼用できる場合は不要とする	・ ディスプレイを設置すること(仕様は、諸室の機能や規模等にあわせて提案すること) ・ ディスプレイの数や可動の有無は問わないが、可変的な空間で、様々な利用ができるように図ること ・ 自由に動かせることができる机や椅子を整備すること ・ ソファや書架等の什器による変化に富んだ空間の充実を図ること ・ その他、貸出し用機器等を用意する場合は、盗難防止措置を講じること ・ 個別席を用意する場合は、各席でプライバシーが確保できる席も整備すること ・ 整備に必要な機能を満たす什器・備品等については、提案を求める ・ その際、利用者の使い勝手や利便性が向上するよう努めること
	コンセプト共有		・ リビングラボスペース【有料】 ・ コワーキングスペース【有料】 ・ ビジネスライブラリー【有料か無料かは提案による】 ・ ミーティング機能【有料】【任意】 ・ ワークラボ【有料】【任意】 など		・ 図書館機能やリビングラボ機能等と連携できるように整備すること。企業や経営に関する書籍や資料などを集めたビジネスライブラリーの整備は必須とする ・ 次のような設えとし、ミーティングができる機能を導入すること(任意)。 【整備例】 ・ ボックス席(ソファを向かいあわせにして、中央にテーブルを配置した座席) ・ 1～4名が利用できる防音ブース など ・ 例えばパーテーションなどの可動する設備、什器・備品等の配置を工夫することで、ゆとりのある、変化に富んだ空間を整備すること 【可変空間の活用例】 ・ イノベーション創出を目指したワークラボ など		

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
その他		おもてなし (その他機能①)	・ エントランス ・ 受付 ・ エレベーターホール ・ ロビー ・ コインロッカー【任意】	・ レファレンス・レフェラル機能に加えて、図書館と博物館の展示や資料を一体化した空間を設け、利用者が自然な流れで両機能のコンテンツを楽しめるなど	・ エントランスは、未来型図書館の情報の入り口として、複合施設の基本情報(フロアマップ、書架配置など)に誰もがアクセスできるように整備するとともに、複合施設内で実施するイベント等を効果的に紹介できるように整備すること。 ・ エントランスは、複合施設内の様々な機能と連携でき、一体感を感じる空間を整備すること。また、芦城公園や外部との連続性を感じられるような開放的な空間とすること。 ・ 複合施設内外でのイベントや企画展等の待合空間として、十分な滞留スペースを整備すること ・ 次の活動ができることを必須として複合施設内の任意の場所に整備すること ✓ 図書館の蔵書やテーマ配架と連携した企画 ✓ 博物館の小さな展示 ✓ 多様なメディアの活用	・ エントランス付近に、総合案内を設置すること ・ 総合案内は、特に、ユニバーサルデザインに配慮すること ・ 複合施設の情報が分かるように、適切な場所にデジタルサイネージを整備すること ・ 適切かつ合理的な位置に各種サインを整備すること ・ 子どもや障がい者利用者にも配慮した、受付や休憩スペースを整備すること ・ 利用者の利便性に配慮した位置に、ベビーカー置場を設置すること ・ 利用者が利用しやすいように、荷物を預けることができるような措置を講じること(例えばコインロッカーを整備するなど) ・ 大型作品の展示にも対応するため、搬出入経路や床荷重・床材は適切に整備すること ・ (搬入扉サイズ W2,500mm×H2,500mm 程度) ・ 作品の展示に対応できるように、ピクチャーレールやスポットライト等を整備すること ・ 複合施設内で実施中のイベントや企画展等を効果的に紹介できるように整備すること ・ 動線や視認性に配慮した位置に、エレベーターや階段を整備すること ・ その他、利用者にとって有益となる設備、仕上げ、スペース等を提案すること	・ AED を設置すること ・ 出入口付近には、傘立て等を設け、雨天時の来館もしやすいように必要な措置を講じること ・ エントランス付近又は他の大項目に位置づけられるスペースの適切な場所に、利用者向けのシステムの端末を設置すること(チケット販売、施設予約、決済など)
		トイレ・化粧室など (その他機能②)	・ トイレ全般 ・ 乳幼児用トイレ ・ 多機能トイレ	—	・ 利用人数等を想定して、適切な位置に適切な分のトイレを整備すること ・ 分かりやすいサインを設置すること	【共通】 ・ 全て洋式で温水洗浄暖房便座とし、便座を消毒できる器具を設置すること ・ 内側から施錠することができ、使用中であることが外部に分かるように整備すること ・ 床仕上げは、防滑性があり、乾きやすく、清掃しやすい素材で整備すること ・ 冬場にも温かいお湯で手を洗うことができるように、給湯設備を整備すること ・ 女性用にはパウダーコーナーを整備すること 【乳幼児用トイレ】 ・ 乳幼児が利用しやすい高さや大きさを整備すること ・ 保護者が付き添って、乳幼児の排泄の手伝いができるスペースを整備すること 【多機能トイレ】 ・ オストメイト対応とする多機能トイレは、1か所以上整備すること ・ その他の多機能トイレは、各階に1か所以上整備すること	・ 男女ともベビーベッド、ベビーチェアを整備すること 【乳幼児用トイレ】 ・ 男女トイレ・乳幼児トイレ・多機能トイレの全てにおむつ交換台を設置すること
			授乳室	—	・ 利用者が安心して利用できるように、プライバシーに配慮した空間を整備すること	・ 可能な限り、主に子どもが利用する機能やキッズルームの近くに整備すること ・ 授乳室は、利用者が内側から施錠できるように整備すること ・ ミルクのための湯を沸かすときに使用する流し台及び湯沸かしスペースを授乳室に隣接して整備すること ・ 調乳するための、給湯設備を整備すること	—

大項目	中項目	小項目	機能	基本的な考え方	空間の特徴、役割、使い方により求めること (要求水準①)	要求水準①の空間整備に対応するために、整備すべきこと (要求水準②)	
						設備、仕上げ、スペース(建築に付随する整備)	什器・備品(建築に付随しない整備)
		関係者以外立ち入り禁止 (その他機能③)	・ 執務室 ・ 会議室 ・ 職員向け更衣室 ・ 給湯室 ・ 救護室 ・ ごみ集積所 ・ 主催者控室【任意】 ・ 職員向け休憩室【任意】 など	—	・ 複合施設を管理運営する上で必要だと考える室(機能)を整理し、整備すること ・ 管理機能関連の諸室の参考一例を左記の機能列欄に列記する ・ 管理動線と一般利用者動線と交錯がないように配慮すること - また、博物館機能へ展示品等を運ぶ動線や警備関係諸室など、セキュリティ対策や情報の取り扱いなどに十分留意すること ・ 各種、関係者立入り禁止機能を整備する場合は、要求水準②に記載する人数や各種条件、その他要求事項を満足するように適切に整備すること ・ ごみ集積所は、分別回収対応とし生ごみの臭気対策を行い、小動物等に荒らされないよう対策すること。また、屋外用コンセント・照明・給水・排水を整備すること	【執務室など】 ・ 執務室は、市学芸員や賑わいセンター職員も含めた共用とし、快適な事務空間として整備すること (市学芸員は3～6人、賑わいセンター職員は1～2 名を想定しており、賑わいセンター職員は打ち合わせや休憩時等の一時的な滞在を想定している) ・ 執務室は、フリーアドレス制を基本とするが、セキュリティ対策を講じた設えとして整備すること ・ 執務室は、博物館機能の収蔵庫や展示室、図書館機能の閉架書架等へのスムーズな動線確保に配慮すること ・ 会議室等を設ける場合は、執務室との関係性や動線に配慮すること デジタル機器やパソコン利用などの様々な機器類の配置や移動等に対応可能なように整備すること(OAフロア、コンセントの充実など) 【その他関係者以外立入禁止諸室】 ・ 必要な諸室を想定し、適切に整備すること その際、各室や各機能との関係性を考慮し、効率的かつ合理的な動線計画とすること 【倉庫や博物館バックヤード機能を含めた収納機能など】 ・ 空のクレートなどの一時的な保管や、ユニークベニユーとしての活用を目的とした器材や設備に対応する収納スペースを必要に応じて整備すること (例:器材や机、スタッピングチェアー) ・ 整備に必要な機能を満たす設備及び什器・備品等については、提案を求める。具体的な広さや仕様については提案による	—
			設備関係諸室	—	提案による	提案による	提案による